

平成31年度

教育行政執行方針

羽幌町教育委員会

平成31年度 羽幌町教育行政執行方針

■ はじめに

技術革新やグローバル化の進展等により、社会の変化を正確に予測することは、ますます難しい状況となっています。

このような社会の変化の中で、将来の展望を踏まえ、個人と社会の目指すべき姿として、個人においては、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」、社会においては、「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現」が求められています。

こうした個人と社会の目指すべき姿を実現するため、教育の役割として、「自立」「協働」「創造」の三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を継続して進める必要があります。

児童及び生徒においては、これまでの実践や蓄積を活かした取り組みにより、学力の底上げ、学習時間、学習状況において一定の改善が見られる状況となっていますが、一方で、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に生かしていくという面、読解力の低下、また、自然の中で豊かな体験をしたり、文化芸術を体験する機会が限られている状況から、体験活動の機会の確保などが課題として挙げられています。

このような状況の中、学校教育では、これまで育ててきた「生きる力」や、その中で重視されてきた「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の現代的な意義を改めて捉え直し、夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な力を確実に育てていくことが重要となります。

また、近年は、学校に求められる役割が増大し、教員にかかる負担の増大による勤務時間の超過等が課題となっています。

教員の負担の増加に対しては、「学校における働き方改革『北海道アクションプラン』」に基づき作成しました「羽幌町立学校における働き方改革の実施計画」により、取り組みを進める必要があります。

社会教育では、生涯にわたり必要な知識や技能、技術を学び、活用し、知的・人的ネットワークを構築し、人生の可能性を広げて新たなステージで活躍するというサイクルを実現し、人生を豊かに生きられる環境を整備することが不可欠であり、全ての住民が地域社会の構成員として社会参加できる環境づくり、社会の変化に対応した学習機会の提供が重要となっています。

羽幌町教育委員会といたしましては、学校教育と社会教育が連携を図り、社会の変化に対応した教育行政の推進に取り組みます。

■ 学校教育

1 教育を推進するための条件整備

各学校においては、学力・体力の向上に向け、個別指導・習熟度別指導、新体力テストの実施など、様々な取り組みを積極的に進めており、ソフト及びハードの両面から学校現場に視点を置いた条件整備に努めます。

【主な事業】

情報通信機器の整備、学校図書の整備及び活用の推進、義務教材・理科教材の整備、英語指導助手の配置、教育支援員の配置、特別支援教育の支援、スクールバスの運行、長期休業時の学習支援、体力向上・総合学習の支援（継続）

2 教育環境の整備

学校施設は、子どもたちの学習と生活の場であると同時に、地域住民の学習の場としても活用されています。

各学校の施設及び設備、教職員住宅につきましては、緊急度を勘案しながら計画的な整備・改修を進めます。

【主な事業】

羽幌中学校トイレ改修工事、焼尻地区教職員住宅改修工事（新規）

天売複合化施設基本設計（継続）

3 地域とともにある学校づくり

子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭、地域、行政、それぞれが連携することが重要であり、学校の教育活動や学校運営の状況を積極的に保護者、地域住民等へ情報提供するとともに、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を目指し、取組を進めます。

【主な事業】

コミュニティ・スクールの運営支援（継続）

4 教育の質を高められる環境づくり

学校が、教育機能を十分発揮するためには、管理職を含む教職員が「チーム学校」として組織的な連携のもと、常に資質・能力の研鑽に努め、自らの役割を的確に果たすことが重要です。このため、求められている専門職としての知識や能

力の向上を図るための研修機会を提供するとともに、学校や教職員の多岐にわたる業務を改善し、授業や授業準備等、本来の業務に集中できる環境を構築するため、「学校における働き方改革『北海道アクションプラン』」に基づき、北海道教育委員会及び学校、関係機関と連携し、取組を進めます。

5 心身ともに健全な人間性と社会性を育む環境づくり

児童・生徒が心身ともに健全な人間性と社会性を育むためには、規則正しい生活習慣の育成と問題行動を未然に防止することが重要です。

生活習慣の育成については、児童・生徒の生活リズムの向上に向け、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続し、朝食をとらずに登校することなどがないように、家庭や学校、地域と連携し、運動を進めます。

また、児童・生徒の問題行動については、いじめ、不登校と併せて、インターネットによるトラブルが複雑化の傾向にあり、適切な対応が求められています。

児童・生徒の小さな変化を見逃すことなく、学校、家庭、地域、行政が連携し、情報の共有化を図り、問題解決に向けた指導及び支援体制の整備に努めます。

6 高等学校教育の振興と幼児教育の推進

天売高等学校は、進学、就職に備えた修学形態のもと、きめ細やかな教育に加え、水産資源を活用した製造実習、年度ごとにテーマを掲げた研究など、地域と連携した特色のある教育を実践しています。

今後も、教育環境の充実を図り、計画的な管理を進めるとともに、課題となっております入学者の確保に向け、学校、地域、行政が一体となり、取組を進めます。

羽幌高等学校は、生徒の多様な進路に適合した教育課程を編成し、日頃から地域の期待に応える学校づくりが推進されています。今後も、同校の進める魅力ある学校づくりに対して、資格取得、部活動、学力向上、進路対策、通学費、入学支度への支援を実施し、地元高校への志向が高まるよう努めます。

幼稚園教育については、私立幼稚園・認定こども園とも、それぞれの特色を活かした教育活動が推進されており、教育活動の支援に努めます。

【主な事業】

天売高等学校生徒募集事業、天売高等学校学生寮運営事業、羽幌高等学校教育振興会補助事業（継続）

7 学校給食の充実

学校給食は、可能な範囲で地元食材を取り入れ、児童・生徒の健全な成長に必要な栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、日常生活における正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成、食に対する感謝の心など、多くの要素が含まれることから、食育の教育として指導に努めます。

また、施設運営につきましては、離島地区も含め衛生面や調理場内の環境改善をはじめ、計画的に施設や調理機器の整備や更新を進め、安心安全な学校給食の提供に努めます。

【主な事業】

施設及び設備整備事業（炊飯システム及び給水管更新工事など）（継続）

■ 社会教育

1 幼児・青少年教育

ひとりでも多くの子どもたちが健やかに成長するためには、地域全体で子どもを育てていくことが重要となります。

このため、各関係機関と連携を密にし、子どもたちの様々な体験活動やスポーツ・文化活動への関心を助長し、向上心や主体性を培う活動を支援します。

また、子ども自然教室などの事業を通して、身近な地域の現状を知る機会を作り、ふるさとを愛する心を育む活動を促進します。

【主な事業】

子ども自然教室、ほっとクラブ、子ども英会話教室、優良青少年顕彰、中高生講演事業、子どもパトロール隊、子ども110番の家、姉妹都市文化スポーツ交流（継続）

2 成人教育

日々の生活の中に「うるおい」や「喜び」の提供や、「人生の生きがい」を見いだす一助となるよう、「成人講座」の開設など、今後も多くの学習機会の提供や自主的なサークル活動への支援を行います。

また、60歳以上の方を対象とした「いちい大学」においては、健康で明るい生活を築く学びの機会を提供するとともに、生きがいづくりと社会参加の促進を図ります。

【主な事業】

いちい大学、成人講座、成人式、天売高等学校開放講座事業、羽幌高等学校PTA地域探訪・教養講座補助事業（継続）

3 家庭教育

すべての教育の原点である家庭教育は、基本的な生活習慣や、他人に対する思いやり、社会的なルール、学習に対する意欲や態度などの基礎を培う重要な役割を担っています。

家庭の教育力向上には、その中心となる親が子どもの教育を行うための知識・技能と態度について学ぶことが必要であり、また、親と子どもの成長を社会全体で支えることが必要です。そのための学習機会や情報の提供を、これまでと同様に行います。

【主な事業】

羽幌町青少年問題協議会、羽幌町子ども会育成連絡協議会補助事業、羽幌町PTA連合会補助事業（継続）

4 健康づくり、スポーツ活動

スポーツは、体力向上や生活習慣病の予防など心身ともに健康で充実した生活を送るためには欠かせないものです。

今後もだれもが気軽にスポーツ活動に親しみ、参加できる環境の充実を図ります。

また、子どもから高齢者までを対象にこれまで実施してまいりました「コーディネーショントレーニング」を取り入れた運動を、今年度から離島地区も含め羽幌町体育協会と連携を密にし、活動を推進します。

施設面では、懸案事項でありました武道館の建替えについては、今年度中に完成予定であることから、必要な備品の整備やオープン事業の準備を進めます。

【主な事業】

武道館建替事業、総合体育館指定管理事業、スポーツ教室（コーディネーショントレーニング、水泳）、学校プール開放、マラソン大会事業、町民スキー場びゅーまつり、おろろんウィンターフェスティバル（継続）

5 文化活動

芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらすとともに、心豊かな活力ある社会形成にとって極めて大きな意義があります。

このため、文化・芸術活動を広く奨励し、羽幌町文化協会への支援を行うほか、町民芸術祭や文化公演事業などを開催し、文化活動の場や鑑賞、発表の機会を引き続き提供していきます。

【主な事業】

文化事業実行委員会補助事業、のびのび子育て公演、少年少女芸術鑑賞事業、離島地区芸術劇場、中野北溟記念室管理、町民芸術祭実行委員会補助事業、芸術鑑賞バスツアー、羽幌町郷土芸能団体保存育成補助事業（継続）

6 読書活動

ここ数年、「読書離れ」が指摘されていますが、幼い頃からの読み聞かせ等の体験は、子どもの成長の中で少しずつ身についていくものであり、豊かな感性、人間性を育てていくためにも一貫した読書活動の取組みが重要であると考えています。

ブックスタート事業による子育て支援に始まり、毎月のおはなし会、小学一年生を対象としたセカンドブックプレゼント事業、各学校への司書派遣による学校図書館の環境整備や図書の実質、ブックフェスティバルの開催等、年齢に対応した事業を展開し、読書活動の推進に努めます。

また、生涯を通じた学習の場として、図書室の資料を活用した講座等を開催し、赤ちゃんからお年寄りまで、利用者に寄り添い地域に根差した、身近で利用しやすい公民館図書室の実質を図ります。

【主な事業】

ブックスタート事業、おはなし会補助事業、学校図書館ブックフェスティバル事業、セカンドブック事業、学校図書館連携事業、読書感想文コンクール事業、図書室講座事業（継続）

以上、「第6次羽幌町総合振興計画」及び「羽幌町教育大綱」を踏まえ、平成31年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。その執行にあたりましては、学校教育、社会教育、各関係機関、団体等と密接な連携を図りながら、本町教育の振興発展に努めます。